

## かい らん 回 覧

◆ ぼしゅうきかん  
募集期間  
◆ お問あひ合わせ

がっ にち 2月1日から 2月20日まで  
し ふく し か ふく し か かり 市福祉課 福祉係  
でんわ 電話39-2211 F A X 39-2222

## だい 4 期 ふうりょうし しょうがい者 けいかく 計画（案）について 意見を募集します。

この計画は、社会状況の変化や障がい福祉制度の改正を踏まえ、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりなどを通して、基本理念である「ともに生き・ともに暮らせるまち ふうらの」を実現することを目的に策定するものです。今回、この計画の素案がまとまりましたので、パブリックコメント制度により富良野市 障がい者計画（素案）を公表し、意見を募集します。意見の提出方法は、広報ふうらの 2月号をご覧ください。

## だい 4 期 ふうりょうし しょうがい者 けいかく 計画（概要版）

### 【 けいかく けいかく 期間 】

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。なお、法律改正や社会状況などの変化により、必要に応じて見直します。

## けいかく さいてい 計画の策定にあたって

### けいかく さいてい 計画策定の背景と趣旨

本市では、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、平成25年3月に「富良野市 障がい者計画」を、平成27年3月には「第4期富良野市 障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策を総合的に推進してきました。

障がいのある人を取り巻く環境が大きく変化している中で、本市においても、新たな法律に対応するよう国や北海道の動向に留意しつつ、障がいのある人の実態やニーズ把握に努め、在宅福祉サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、さまざまな施策を推進し、障がい者福祉の向上を図ってきています。

近年、社会全体の高齢化や核家族化が進むとともに、障がいのある人の高齢化やより多くの支援を必要とする状況がみられ、それに伴って障がい者福祉のニーズは多様化している傾向にあります。

こうした障がいのある人を取り巻く状況を踏まえ、障がいのある人が地域において安心して暮らすことのできる共生社会を目指し、「富良野市 障がい者計画（第3期）」が平成29年度で計画期間を終了することから、国による障がい者制度改革の動きに反映し、個別施策の見直しを含めた「第4期富良野市 障がい者計画」を策定します。

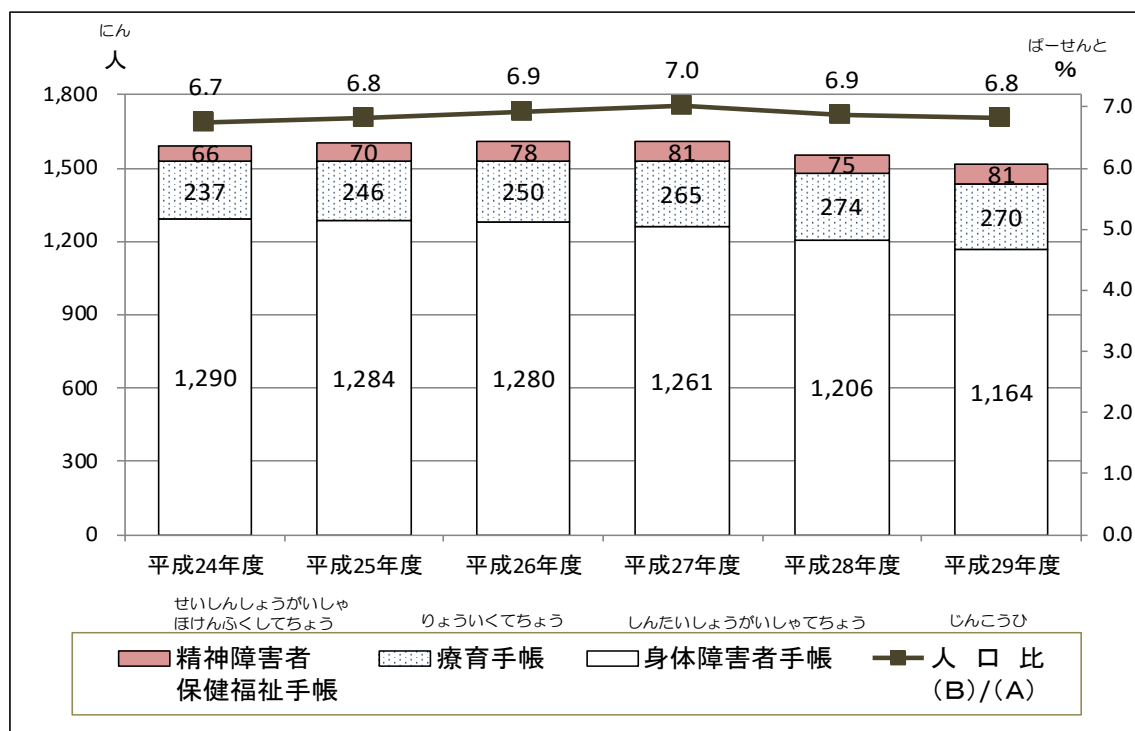
### けいかく い ち づ 計画の位置付け

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づき定められる「市町村障害者計画」にあたり、地域の障がいのある人の状況を踏まえ、障がい者施策に関する基本的な考え方や方向性を明らかにする計画です。

## 障がいのある人を取り巻く環境

### 障がいのある人の現況

障害者手帳の所持者数は、平成29年4月1日現在 1,515人で、富良野市の総人口に占める割合は 6.8 % となっています。



### アンケート調査の概要

障がい者の生活実態や障がい者施策に対する意見等を把握し、本計画の基礎資料とするため、平成29年（2017年）2月に、富良野市の障害者手帳の所持者等を対象としてアンケート調査を実施しました。

#### (1) 調査の方法等

##### ① 調査対象者

- 障がい者手帳所持者及び福祉サービスを利用する方  
(身体障がい 1,200人、知的障がい 275人、精神障がい 75人)
- 障がい福祉サービスのみの利用(精神通院医療受給者等 85人)  
合計 1,445人 《ただし、重複があるため整理を行う》
- 特定医療費(指定難病)医療及び小児慢性特定疾病医療受給者  
合計 194人(別途に富良野保健所からの依頼文を加え実施)  
《ただし、障がいとの重複がある場合は、障がいを優先する》

##### ② 調査方法

- 郵送調査(自記式アンケート)

##### ③ 調査期間

- 平成29年2月24日(金)～平成29年3月22日(水)

| 調査対象者        | 配布数    | 有効回収数 | 有効回収率  |
|--------------|--------|-------|--------|
| 上記①の1)～3)のもの | 1,639件 | 872件  | 53.2 % |

## 計画の基本的考え方

### 基本理念

障がいのある人もない人もすべての人がともに生きるひとりの人間として人権が尊重され、一人ひとりが望む生活を主体的に選択できる社会づくりが必要です。

このことは、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自分らしい生き方を選択でき、相互に個性を尊重し合いながら、身近な地域で支え合い・助け合いながら、共生できる社会を実現していくことであります。

こうした視点に立ち、今後も障がいや障がいのある人に対する理解と人権の尊重を基調におきながら、障がいのある人それぞれに応じ必要な支援を受けることにより、社会参加の実現をめざします。

### 【基本理念】

ともに生き・ともに暮らせるまち ぶらの

### 基本施策

基本理念を基に、その実現を図るための具体的な障がい者施策の中核となる基本施策を7つの分野ごとに設定し、具体的な施策の展開を図ります。

#### 【基本施策1】生活支援の推進

障がい者が安心して地域で自立した生活を送り、社会活動に参加できるように、さまざまな福祉サービス等を提供していきます。

#### 【基本施策2】生活環境の整備

誰もが地域で快適に暮らすことのできるように、道路や公共施設などのバリアフリー化を一層推進するとともに、防災・防犯対策の充実を図り、生活環境を整えていきます。

#### 【基本施策3】教育・発達支援の充実

乳幼児から学校卒業後まで一貫した教育と計画的な支援を受けられる体制を整備していきます。

#### 【基本施策4】保健・医療の推進

障がい者が安心して地域で自立した生活を送り、社会活動に参加できるように、さまざまな医療サービス等を提供していきます。

#### 【基本施策5】雇用・就労の拡大

就労を希望する障がい者が適切な職業能力を身につけることができるように、就労のための訓練を充実させるとともに、職業能力を持つ障がい者が一般就労に移行していけるよう支援を推進していきます。

#### 【基本施策6】広報・啓発活動の推進

障がいのある人とない人が互いに理解しあい、ともに支え合って生きる共生社会を実現するために、障がいに対する理解を深める研修・講演会の開催など、広報・啓発活動を推進していきます。

#### 【基本施策7】権利擁護の推進

障がいを理由とした差別や人権侵害等の被害を防止し、成年後見制度等を通じて、地域で安心して暮らせるよう支援していきます。

## 計画の推進

### 計画の普及・啓発

障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会を実現させるためには、地域住民の理解及び協力を得ることが不可欠であり、また、計画の実施にあたっては、障がいに関わる方々への周知を図ることにより、意識の啓発、共通理解を得ながら推進していくことが重要となります。

本計画の周知に向け、広報紙やホームページ等を活用した広報活動を行い、計画の普及・啓発を図っていきます。

### 計画の推進体制

本計画で推進する各種施策は、福祉・保健の分野にとどまらず、医療・教育・雇用・生活環境・防災など全庁的な取組が必要とされることから、庁内においては富良野市障がい者計画策定実務者会議を活用し、また、富良野地域自立支援協議会との連携のもと、計画の推進を図ります。

また、現在推進中の「第4期富良野市障がい福祉計画」及び平成29年度に策定予定の「第5期富良野市障がい福祉計画」、「第1期富良野市障がい児福祉計画」に基づき、各種障がい福祉サービスを推進していきます。

### 計画の進行管理

本計画を総合的、円滑に推進していくためには、計画の実施状況等を把握するとともに、計画の効果的な推進に向けた検討を行うなど、計画の進行管理を適切に行う必要があります。

このため、富良野市障がい者計画策定実務者会議及び富良野地域自立支援協議会において、計画の実施状況や課題の把握、解決策の検討を行うなど、関係部局及び関係機関と連携を図りながら計画の進行管理を行います。

また、計画実施中間年において、「富良野市障がい者計画市民委員会（仮称）」を設置するなどし、計画の進捗状況について検証を行うとともに、今後の社会情勢の変化や国・北海道の施策、近隣市町村や市内の動向などに柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行います。

第4期富良野市障がい者計画の進行管理

|        | 平成<br>29<br>年度    | 平成<br>30<br>年度 | 平成<br>31<br>年度 | 平成<br>32<br>年度 | 平成<br>33<br>年度 | 平成<br>34<br>年度 | 平成<br>35<br>年度    | 平成<br>36<br>年度 |
|--------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 障がい者計画 | 第3期計画<br>(H25～29) | 第4期計画 (H30～34) |                |                |                |                | 第5期計画<br>(H35～39) |                |
|        | 本計画<br>策定         |                |                | 本計画<br>検証等     |                | 次期計<br>画策定     |                   |                |